

# 社会福祉法人全国手話研修センター後援会

## 2026年度 運営委員会資料

### 目 次

2026年度 運営委員会レジュメ	2
全国手話研修センター2025年度事業報告	4
[第1号議案] 2025年度活動報告	7
2025年度各ブロック活動報告まとめ	1 1
[第2号議案] 2025年度決算報告	1 4
[第3号議案] 2026年度活動計画（案）	1 5
[第4号議案] 2026年度予算案（案）	1 6
[第5号議案] 役員選出	1 7
(資料) 過去の会員数の推移 グラフ	1 8
2025年度入会状況	1 9
2025年度と前年度の達成率比較グラフ	2 0
2026年度組織図	2 1
2026年度入会状況（4月末）	2 3
会則	2 4

日時 2026年6月13日（土）13：00～15：30

会場 社会福祉法人全国手話研修センター



## 全国手話研修センター後援会 2026年度 運営委員会 レジユメ

[日 時] 2026年6月13日(土) 13:00~15:30

[会 場] 全国手話研修センター

[出 席] 清田、長谷川、本田、木下、中島

運営委員 37名/60名

(2024-2025年度) 金原、新出、井腰、田中、青木、国広、鈴木、藤田、山本勝、

(2026-2027年度) 越智、大内、松原、国沢、小林日、稲川、荒木、落谷、齋藤小、川田

西川、杉浦、渡辺、大倉、堀口、森本、嘉田、小林康、持田、曾根、山根か  
片山、尾崎、荒木、吉野、藤川、杉野

監事 1名/2名 山崎

[欠 席] 松井、工藤、石井、山本勝巳、山村、奥山、内藤、竹中、大村、香西、宮内

齋藤智、山中、加藤、小倉、熊野、野村、竹村、蔵本、山根淑、横井、川真田

[確認中] 長尾

### 1. 開会挨拶

○会長

### 2. 来賓挨拶

○手話研修センター理事長

○関係団体3団体(代表より)

- ・ろうあ連盟
- ・全通研
- ・士協会

### 3. 手話研修センター運営状況報告

### 4. 資格審査、議長選出

### 5. 議案審議

第1号議案/2025年度活動報告(案)を承認する件

第2号議案/2025年度収支決算(案)の承認する件、及び監査報告

第3号議案/2026年度活動計画(案)を承認する件

第4号議案/2026年年度収支予算(案)を承認する件

第5号議案/役員(幹事)の選出

※幹事選出後、休会(休憩) /休会中に第1回幹事会の開催。三役の選出及び監事の委嘱。

※再開後、新三役及び監事の報告

### 6. 閉会



# 社会福祉法人全国手話研修センター 2025(令和7)度事業報告

社会福祉法人全国手話研修センター  
常務理事 小出 新一

## I 手話通訳事業は集合、オンライン研修等さらに充実

### 1、集合研修、を中心に、WEB動画やインターネットを活用した在宅研修と組み合わせて実施

- (1) 委手話通訳士現任研修：141名（2024年度：180名）
- (2) 委手話奉仕員養成担当講師連続講座：青森14名・埼玉31名・山口36名合計81名
- (3) 手話通訳者養成担当講師連続講座（I 栃木：25名、II・III福岡：21名）
- (4) 手話奉仕員・手話通訳者養成講義編（WEB）手話奉仕員692名・手話通訳者196名
- (5) 委講師リーダー養成研修事業
  - ① 手話奉仕員養成は9会場、手話通訳者養成は2会場で開催
  - ② 手話奉仕員養成研修：受講者総数190名 手話通訳者養成研修：受講者総数46名
- (6) 自主講座：手話通訳士試験対策講座：498名、（2024年度：452名）手話通訳者現任研修：232名（2024年度：314名）が受講
- (7) 手話奉仕員養成テキスト動画視聴システムの普及 ①受講者用：11,908件 ②講師用：1,118件

### 2、2025年度手話通訳者全国統一試験

- 大阪府が参加し47道府県5政令市の52会場で実施
- 受験者数：2,059名・合格者数：171名・合格率8.31% 過去最低合格率

### 3、第20回全国手話検定試験（47都道府県、52会場で実施）

- (1) 一般試験受験者数：9,629名・団体受験者数：1,358名（58団体）
- (2) インターネット試験の実施：1,460名受験

### 4、委若年層の手話通訳者養成モデル事業（厚生労働省委託事業）

- (1) 龍谷大学（京都市）、東北福祉大学（宮城県）、山口県立大学（山口県）、静岡福祉大学（静岡県）、金沢大学（石川県）、札幌大学（北海道）、福岡教育大学（福岡県）と連携して実施。また、四国ろうあ連盟が市町村手話奉仕員養成講座修了者の若年者を対象に手話通訳者養成コースを実施。
- (2) コミュニケーションコースに7大学で110名受講⇒全国手話検定試験2級に7大学で74名受験し47名合格（合格率63.5%）
- (3) ステップアップコースは1大学で17名受講⇒全国手話検定試験1級に14名受験し8名合格（合格率57.1%）

(4)手話通訳コースは4大学1地域で32名受講⇒手話通訳差全国統一試験に27名受験し8名合格(合格率29.6% 一般試験の合格率は8.31%なので3.56倍)

## 5、手話の研究

- (1) 委標準手話造語数：353語
- (2) 障害者権利条約の手話翻訳(第二次)の動画を公開
- (3) 第24回手話言語研究セミナーの開催。『手話・言語・コミュニケーション』No.14の発行
- (4) 三菱財団の助成を受け、デフリンピック資料の収集、パネル製作、展示

## 6、第21回さがの映像祭の開催

## II 「就労支援センターとも」も頑張っています

- 1、2026年3月末登録者数：36名(聴覚障害は9名で25%)
- 2、今年度も①清掃部門②書籍管理・事務管理部門③サービス提供部門④物品販売・製作部門に取り組みました。
- 3、年間賃金総支給額：3,266万円(平均月額77,760円/1名)を確保しました。

## III 生活困窮相談が微増

- 1、亀岡市の受託事業として実施している「亀岡市生活相談支援センター」では、相談者の来所による面接相談件数は、814件、相談員による訪問・同行数は254件、年間新規受付件数152件、支援プラン作成90件、住居確保給付金の申請は8件でした。

## IV 後援会のバックアップで手話総合資料室の充実を図りました

- 1、手話総合資料室の移転・充実
  - 2025年9月1日から手話総合資料室を繊維会館2Fから全国研修センター施設内に移転し利便性の向上を図りました。
- 2、2026年2月に睦ろう映画保存会からろう者の映画監督の先駆けである深川勝三氏に関する資料、資材、フィルム等の寄贈を受け手話研修センター2階に展示しました。

## V 2025(令和7)年度は前年度に引き続き法人全体で黒字化できました

- 1、法人全体の資金収支計算書において、収入は、427,480千円と当初予算の108.7%、支出は、359,143千円と当初予算の100.3%でした。
- 2、法人全体の事業活動計算書において、サービス活動収益では、426,003千円で2024年度比22,388千円増収でした。  
サービス活動費用は、370,366千円で2024年度比18,972千円増となりました。
- 3、その結果、サービス活動増減差額は、55,637千円の黒字となり、当期活動増減差額は、55,755千円の黒字となりました。

2025（令和7）年度決算額

1 資金収支計算書

（千円）

		全国手話研修 センター拠点 (手話通訳事業)	就労支援センタ ーとも拠点 (福祉サービス事業)	コミュニティ嵯 峨野拠点区分 (公益事業)	亀岡事業所 拠点 (社会貢献事業)	一般会計合計
事業 活動 収支	収入	231,809	92,719	88,618	17,572	427,480
	支出	184,829	87,368	73,735	16,448	359,143
	差額	46,980	5,351	14,883	1,124	68,337
整備収支		▲4,317	▲668	▲1,838	▲272	▲7,095
その他収支		▲31,000	▲3,500	▲10,500	0	▲45,000
当期収支差額		11,663	1,182	2,546	851	16,242

2 事業活動計算書

（円）

勘定科目		当年度（2025）決算 (A) (円)	前年度（2024）決算 (B) (円)	増減 (A)－(B) (円)
サービス 活動 増減の部	サービス活動収益計 (1)	426,003,150	403,615,231	22,387,919
	サービス活動費用計 (2)	370,366,112	351,394,307	18,971,805
	サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)	55,637,038	52,220,924	3,416,114
サービス 活動外 増減の部	サービス活動外収益計 (4)	1,477,043	662,052	814,991
	サービス活動外費用計 (5)	1,086,264	192,248	894,016
	サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)	390,779	469,804	▲79,025
経常増減差額 (7) = (3) + (6)		56,027,817	52,690,728	3,337,089
特別 増減の部	特別収益計 (8)	0	307,000	▲307,000
	特別費用計 (9)	272,749	227,683	45,066
	(10) = (8) - (9)	▲272,749	79,317	▲352,066
当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)		55,755,068	52,770,045	2,985,023
繰越活動 増減差額 の部	前期繰越活動増減差額 (12)	82,040,634	69,270,589	12,770,045
	当期末繰越活動増減差額 (13) = (11) + (12)	137,795,702	122,040,634	15,755,068
	その他の積立金積立額 (16)	45,000,000	40,000,000	5,000,000
	次期繰越活動増減差額 (17) = (13) + (14) + (15) － (16)	92,795,702	82,040,634	10,755,068

# 全国手話研修センター後援会 2026年度運営委員会 議案書

2026年6月13日

## 第1号議案

## ■2025年度活動報告■

### 1. はじめに

いま世界では、戦禍が広がり、戦争と平和をめぐり、歴史の大きな分かれ道にきています。日本では「もう二度と戦争はしない」という声が高まっています。日本国憲法の「武力ではなく対話と外交で平和を」の精神が生かされることが、今ほど重要な時機はありません。戦争は人権を侵害し、暮らしを破壊に導くものです。平和な社会の実現は全ての国民の願いです。

2025年度は、聴覚障害者の人権に関して大きな動きがありました。1月には、「旧優生保護法に基づく優性手術等を受けた者等に対する補償金等の支給等に関する法律」が施行しました。同年10月には、この問題に関する検証会議が開催され、3年にわたり第三機関による検証作業が開始されることになりました。被害者の救済措置の進展、優性思想の根絶等にむけての重要な動きと言えます。

また、同年6月には、「手話に関する施策の推進に関する法律」（手話施策推進法）が可決・成立しました。同法の制定は、全日本ろうあ連盟等が、長年にわたり要求してきたもので、運動の大きな成果と言えます。今後、手話の社会的認知の向上とその発展、また手話環境の整備に向けて、法の実効性を高めていく取り組みが求められています。一方、全国各地の手話言語条例の制定自治体は、2025年度末で、646自治体（42都道府県／22区／411市／157町／14村）、全自治体（1788）の36%となりました。昨年より45自治体が増加しました。手話施策推進法や手話言語条例の施行が追い風となって、現行の福祉制度や手話関連施策の課題解決や拡充につながるかしっかりと見極めていかねばなりません。

とりわけ、手話施策推進法の第15条（人材の確保等）には、「手話に関する専門的な知識・技能を有する人材（手話通訳を行う者など）の安定的な確保・養成・資質の向上のための研修機会の確保」が、第16条（調査研究の推進等）には、「手話文化に関する調査研究の推進、情報収集・提供」や「手話の習得・使用に関する調査研究等の推進」などが掲げられています。手話研修センターはこれまで、手話や手話通訳にかかる調査・研究、人材養成、手話普及を進めており、その実績は十分です。センター内の「手話言語研究所」の手話言語の研究、保存の活動、さらには「手話総合資料室」の社会的価値のある資料の収集など、法整備を契機にさらに充実させていくことが重要です。

手話研修センターは今年、設立25周年を迎えます。これまで、様々な課題や困難を乗り越えながら、三団体が力を合わせて乗り越えてきました。日本における「手話の拠点」としての要請に応えられるよう、力を合わせ、手話研修センターの発展を支えていきましょう。

### 2. 手話研修センター事業の展開

厚生労働省の委託事業である手話通訳士現任研修や手話奉仕員・手話通訳者養成担当講師連続講座等「手話通訳士技術向上等研修事業」、及び「標準手話確定普及事業」に取り組むとともに、手話通訳士試験対策研修等自主事業に取り組みました。

手話通訳者全国統一試験は、全国47道府県・5政令市で実施されました。受験者は昨年度を207名上回り2,059名でした。合格者は171名で、合格率は8.31%で過去最低でした。

第20回全国手話検定試験は、10月に実施した各会場での集合試験は、9,629名が受験しました。また、学校・職場単位での団体試験は、58団体・1,358名の申し込み、インターネットによる試験は1,460名が受験し、合計では昨年度より890名増えて12,447名の受験となりました。

若年層の手話通訳者養成モデル事業は、これまでの龍谷大学（京都府）等 6 校に加え、新たに福岡教育大学で養成を開始しました。コミュニケーションコースでは 7 大学で 110 名が受講し、全国手話検定試験 2 級に 74 名が受験しました。合格者は 47 名で合格率は 63.56%でした。龍谷大学で開講しているステップアップコースは 17 名が受講し、全国手話検定試験 1 級に 14 名が受験し、8 名が合格しました。合格率は 57.1%でした。手話通訳コースは 4 大学と四国ブロックで合計 32 名が受講しました。手話通訳者全国統一試験に 27 名が受験し 8 名が合格しました。合格率は 29.6%で、2025 年度各県での平均合格率 8.31%を大きく上回りました。なお若年層の手話通訳者養成モデル事業は、2026 年度から都道府県等への一般補助事業として実施されることになり、全国で取り組まれることが期待されています。

後援会の寄付金で運営しています手話総合資料室では、全国の聾学校の協力を得て聾学校の沿革史等保存資料の拡充も継続して取り組みました。また、睦ろう映画保存会からろう者の映画監督の草分けである深川勝三氏に関する資料、資材等の寄贈を受け研修センター2階に展示しています。

就労支援継続A型事業（就労支援センターとも）においては、アイアンドエフ・ビルディング株式会社からホテルビナリオ嵯峨嵐山（全国手話研修センターコミュニティ嵯峨野）の清掃業務を継続受託するとともに、京都市中京区役所をはじめ公的施設の清掃業務、テキストの管理発送業務を加えた書籍の管理発送業務等の事業展開をしました。

亀岡市委託事業として、生活困窮者自立相談支援事業を受託しました新規相談受付件数152件、住居確保給付金受付件数8件、生活福祉資金相談件数7件となっています。

事業活動による収支状況では、収入が 4 億 2,748 万円、支出が 3 億 5,914 万円で法人全体の事業活動資金収支差額は、6,837 万円の黒字でしたが、施設整備等積立金支出 4,500 万円を行ったため当期資金収支差額は 1,624 万円の黒字となりました。当初予算収入額 3 億 9,327 万円と比較し、3,421 万円増収で執行率 108.7%でした。支出は、3 億 5,914 万円当初予算支出額 3 億 5,791 万円と比較し、123 万円の増で執行率 100.39%でした。拠点別にみますと、全国手話研修センター拠点区分の事業活動資金収支差額は、4,698 万円の黒字、就労支援センターとも拠点区分の事業活動資金収支差額は、535 万円の黒字、コミュニティ嵯峨野拠点区分（全国手話検定試験事業）の事業活動資金収支差額は、1,488 万円の黒字、亀岡事業所拠点区分の事業活動資金収支差額は、112 万円の黒字と全拠点で黒字化できました。しかし、引き続き施設の老朽化に伴う改修工事が必要であり経営の厳しさは続いています。引き続き安定的収益の確保に努める経営努力が必要です。

### 3. 後援会の活動

構成三団体を中心に、全国各地で手話研修センターの存在や事業内容の普及、会員の拡大等に取り組んできました。会員数では、当面の目標の 5,000 人は実現できませんでしたが、前年度比 103%で、後援会設立年（2012 年）以降、最大の会員数である 4,723 人（資料参照）の会員数となりました。

会員拡大の目標（1 万人相当）を達成した都道府県では、鳥取県（150.0%）、山梨県（132.0%）、高知県（124.4%）、奈良県（105.7%）の 4 県が昨年度に続き達成し、新たに宮崎県（101.0%）を加えた 5 県が 100%を達成しました。

早期に実現する目標としている 5000 人会員の指標（50%超）でみると、都道府県では、前年度の 15 道府県から 21 道府県（福島県 84.5%、鹿児島県 78.8%、長崎県 77.9%、和歌山県 77.7%、青森県 77.1%、広島県 72.5%、佐賀県 72.0%、静岡県 71.5%、徳島県 70.0%、香川県 67.0%、栃木県 66.9%、北海道 64.7%、千葉県 64.6%、富山県 62.5%、山口県 60.0%、京都府 59.1%、岡山県 53.7%、群馬県 53.0%、滋賀県 50.6%、兵庫県 50.2%、島根県 50.0%）に増えました。100%越えの 5 県（前述）を加えると 26 道府県と全都道府県の過半数（55% 前年度は 40%）を超えるまでになりました。

ブロック別にみると、目標の50%を超えたのは、中国ブロック（69.9%）、四国ブロック（67.1%）、北海道ブロック（64.7%）、東北ブロック（57.1%）、近畿ブロック（54.4%）の5ブロック（前年度同様）のほか、新たに九州ブロックが55.2%と目標の50%を超えました。なお、九州ブロックでは全ての県で前年度の会員数を上回りました。

昨年度から、手話検定試験を受けた受験者（昨年は9000人）の合格発表の際に後援会のチラシを同封しています。今年度は、その内26人（送付後1か月以内）から入会がありました。会員には、関係団体の構成員の他、多くの一般の市民の方々にも会員になっています。

今年度も昨年同様、全てのブロックや都道府県で、団体の総会や研修会など様々な機会に後援会のアピールや入会呼びかけが行われました。また、身近な地域や手話サークルなどで学習会を開催し、地元の著名人が入会されるなど幅広い市民への対話活動が進められている地域もあります。また、各ブロックでは、後援会役員（運営委員）が中心となって、ブロック内でのPR活動の相談や各県の取り組みについて情報共有する活動なども進められました。

以下、各ブロックの主な取り組みを「ブロック活動報告書」から一部を紹介します。

- ◎運営委員グループLINEを活用し、啓蒙、入会数など地域の情報交換を行っている。スキージャンプの高梨沙羅さんの入会を全国に発信（チラシの作成等）した。旭川ろうあ協会新年互礼会では、各席を回り後援会のPRを行い、出席者の衆議院議員や市議に呼びかけ5名に入会してもらった（北海道ブロック）
- ◎後援会ニュースは必ず支部機関紙に掲載し会員に周知している。後援会入会呼びかけは年2回程度、機関紙を通して呼びかけた。ブロックの運営委員が集まり、課題やその対策についての意見交換を行った（東北ブロック）
- ◎協会役員や手話講座（手話奉仕員養成、手話通訳者養成担当）の講師に入会を呼びかけた。団体の議案書を郵送する時に後援会の申込書を同封している。（関東ブロック）
- ◎各県の各団体の定期総会の場にて後援会の周知、入会活動を行う。手話サークル等、日常的な集まりの場で後援会の周知、入会を呼びかける。（東海ブロック）
- ◎各団体の総会や大会、研修会、手話サークルの例会等で入会の呼びかけを行う。（中国ブロック）
- ◎後援会のチラシを作成し、機関紙に同封して会員に周知している。それぞれの地域で行事が開催された時に啓発、入会の呼びかけを行った。（四国ブロック）
- ◎各団体の総会などで、「ビデオレター」を流してアピールした。ブロックとして初めての学習会を開催した。学習会には120名の参加があり、各県の取り組み、会員拡大について発表を行った。「手話研修センターの発展は日本の手話の発展につながる。私たちの責務」との清田会長の言葉に元気もらった。福岡県では手話通訳者養成講座等で毎月入会呼びかけを行っている。（九州ブロック）

以上のように、各ブロックや地域で、後援会構成三団体の地道な取り組みや両団体の協力・共同した活動の広がり、前進が図られました。さらに後援会の情報発信の拡大、一般市民への啓発活動の推進、目標達成地域の経験を広げることなど今後の取り組みが必要となっています。

また、後援会では、研修センター事業の運営資金として昨年度と同様の300万円の寄付を行うことができました。寄付金は、手話研究所資料室の経費など事業運営に活用されました。

#### 4. 各部門の活動

##### [組織]

##### ○三役、幹事会等の開催

運営委員会以降、幹事会、三役会議を適宜開催。会員拡大や宣伝、ニュースの発行、寄付金贈呈などに

ついて協議検討しました。

- ・運営委員会・・・6月29日（集合+オンライン）
- ・幹事会・・・11月30日（オンライン）
- ・三役会議・・・6/5、7/17、10/14、1/27、4/28、5/19
- ・監査・・・中間監査（11/20 郵送にて）、本監査（5/11）

#### ○会員状況等の発信

- ・構成三団体（本部）を經由して、都道府県傘下団体に、会員状況（表）を随時、配信しました。
- ・三団体傘下団体、各支部に「会長訴え」を送付（8月）し、5000人会員の達成への呼びかけを行いました。

#### 【企画】

- 後援会リーフレット等を活用して会員拡大、研修センターの啓発を図りました。
- 後援会「ポスター・チラシ」を作成し、全国に配信、活用を図りました。
- 手話検定試験受験者の合否通知に後援会チラシを同封し入会の呼びかけを行いました。
- 後援会ホームページの更新を行いました。
- 後援会の特典では引き続き研修センター利用の割引率が、三団体会員+後援会=15%となっています。
- 九州ブロックで学習会開催 7月26日（土）現地参加30名・オンライン90名 計120名参加  
清田会長 講演『全国手話研修センター後援会の意義と聞こえない人々の人権について』

#### 【会報・広報】

- 会報（2025年度事業報告・2026年度事業計画等）は後援会ホームページにアップしました。  
「後援会ニュース」は第4号まで発行し、三団体の傘下団体・支部に配信しました。後援会ブログは、できていません。
- 全通研会報に後援会の広告記事を掲載しました。

#### 【事務所】

- 手話研修センターに業務委託を行い、会員管理や会計事務、問い合わせへの対応等を行いました。
- .....

## 2025 年度各ブロック活動報告まとめ

### ●北海道ブロック

#### ◇活動記録

(上半期活動)

- ・啓蒙・学習会 ★道内 3 カ所予定
- ・隙間活動 1 1 件

各行事：北海道ろうあ連盟総会・北手協総会・北通研総会・士協会総会・旭川ろうあ協会総会・北通研道北支部トーク班・北海道手話通訳者養成講座・旭川市手話講習会・上川町社会福祉協議会・旭川大雪圏域手話連絡会華咲手(各サークル)・dreamcafé&手話カフェ・北海道ろうあ者大会 in 北広島(予定)

(下半期活動) PR と入会受付

- ・11/3 北海道手話サークル連絡協議会・北海道手話通訳問題研究会合同研修会
- ・12/22 旭川 手話カフェ
- ・1/11 旭川ろうあ協会新年交礼会、札幌聴覚障害者協会北区支部と北区内手話サークルの研修交流会
- ・1/24 札幌市 手話通訳者現任研修会
- ・3/14 北見市 道東ブロック後援会学習会

#### 活動総括

- ・2024年度最終会員数は2023年度から約15名増の351名。  
2025年は更なる会員増を目標に活動を行う
- ・運営委員グループLINEを活用し、啓蒙・入会数など、各地域の情報交換を行う。
- ・後援会継続会員を大事にしながら、新規会員啓蒙につながるような、全国手話研修センターの意義を発信することを工夫する。
- ・2025年度取組みとして、スキージャンプ女子高梨沙羅さん(北海道上川出身)の後援会入会を全国に発信していく。清田会長の目標5,000人を全国のブロック運営委員が一丸となって取り組むよう、沙羅さんの活用できるチラシを作成した。啓蒙の一助になるよう全国活用自由としていきたい。
- ・1月11日(日)一般社団法人旭川ろうあ協会新年交礼会にて、各席を廻り後援会啓蒙PR。ご参加いただいた、衆議院議員および市議の方々等に直接お声掛けし、15名の入会があった。

### ●東北ブロック

#### ◇活動報告

- ・後援会ニュースをいただいた時に支部関紙に掲載し会員に周知。  
入会の呼びかけも、年に2回程度、機関紙を通し会員へ働きかけている。
- ・福島県では前年度の後援会入会者名簿を基に呼びかけを行っている最中である。  
継続者は名簿を基に声をかけることができるが、新規入会の呼びかけ工夫が必要であるが、滞っている現状である。その対策を考えている最中である
- ・東北ブロック担当4人(青森、岩手、宮城、福島)が1か所に集まって課題・原因・対策等意見や情報交換をする場を設けた

- ・岩手県主催の「手話講習会等指導者更新研修」にて、後援会入会受付ブースを設置。協会会長が冒頭挨拶にて入会呼びかけをした。
- ・福島県聴覚障害者協会主催事業「第1回（通算44回）福島県ろうあ者大会」にてブースを設けて呼びかけを行ったが、入会申込がゼロ状態であった。研修センターが作成したPR動画を設ける等の工夫が足りなかったことに反省
- ・岩手県協会理事会開催の招集通知を送る際に、後援会の入会をお願いする文言を付け加えた

## ●関東ブロック

### ◇活動報告

- ・協会役員や手話奉仕員養成講師に入会を呼びかけ
- ・地域の集まり、学習会、養成講習会(奉仕員・通訳者)で呼びかけ
- ・4月の議案書を郵送する時に申込書を同封
- ・定期総会で受付
- ・合同研修会(栃木)で受付ブースを設ける

## ●東海ブロック

### ◇活動記録

- 5/10 東海聴覚障害者連盟評議員会でPR実施
- 7/6 愛知県聴覚障害者大会にて入会受付ブース設置
- 9/7 東海手話通訳問題研究集会にてPR実施
- 1/18 東海聴覚障害者大会（静岡）でPR
- 2/8 愛知県手話研修会でPR
- 3/1 愛知県「みみの日」でPR（パネル案内）

### ◇活動報告

- ・各県の各団体に定期総会等の場にて後援会の周知、入会受付ブースの設置を行い会員拡大に努めた。
- ・9月7日に実施の東海通研では積極的にPR活動を行った。全体会舞台上での説明、入会ブースの設置に加え、参加者ひとり一人に後援会チラシを手渡し、周知と入会の呼びかけを行った結果12人の申し込みがあった。
- ・手話サークル等日常的な集まりの場でも後援会の周知に努め、会員拡大につなげる。

## ●中国ブロック

### ◇活動報告

- ・全通研各支部が総会時に窓口を設け、入会の案内、会費の受け取りをしている。
- ・全通研支部会費受取時に後援会会費を同時に受け取っている（鳥取）
- ・全通研支部研修会、県サ連総会、土協会総会、県ろうあ者大会、また、各市サークル定例会時等で呼びかけをしている県もある。
- ・中国地区合同手話研修会（広島市で開催）にて後援会チラシを参加者に配布。

## ●四国ブロック

### ◇活動報告

- ・四国ろうあ連盟の「四国のつどい」の時に研修センターののぼりを立て PR する時間を設けても経った。(7月)
- ・四通研の中では、センター後援会のチラシを作成し通研機関誌の発送に同封した
- ・香川では香通研の総会や行事でセンター紹介、入会の受付を行う
- ・愛媛では随時後援会の入会の受付を行った
- ・徳島では協会行事等、ブースを設置して PR をした
- ・高知ではイベントの度に PR する形をとった。知ってもらうことが大切。
- ・四国手話学習会手話で GO! 2025 にて、手話研修センター紹介ブースを設け、パンフレットを配布し、入会の案内を行った

## ●九州ブロック

### ◇活動記録・予定

- 4/17 ビデオメッセージ作成 (運営委員の自己紹介と後援会入会呼びかけ)
- 7/19 学習会打ち合わせ (グループ LINE)
- 7/26 九州ブロック学習会
- 9/7 全九州ろうあ者大会 ブース設置
- 12/7 (北九州) 手話フェスティバルで研修センター後援会のチラシ等を配布
- 12/20-21 九聴連組織活動者研修会で入会呼びかけ
- 1/24-25 九聴連評議員会で入会呼びかけ
- 2月 各地域で入会呼びかけ

### ◇活動報告

- ・九州ブロックでの各団体総会などで、ビデオレターを流してアピールした。
- ・九州ブロックでの学習会開催は初めてだった。清田会長の話が聞きたくて、集まった人が多かった。120名の参加があった。  
対面での参加30名(ろう者17名・聴者13名) オンライン参加 (ろう者48名・聴者42名)  
講演の後、討議を行った。柱は次の2本。  
① 各県の取り組み。②全国手話研修センター後援会会員を拡大するためには  
発表では、各県の活動状況や課題を知ることができた。入会数の少ない県もある。  
学習会で学んだことを広く伝えていきたい。「全国手話研修センターの発展は日本の手話の発展につながる。私たちの責務」清田会長の言葉に元気をもらった。
- ・2025年度は、運営委員の協力体制を作り、情報共有ができた。
- ・それぞれで入会呼びかけを頑張った結果、過去最高の入会者があり、目標の50%を達成できた
- ・SNSでの加入案内も広報担当者が作成して発信した。
- ・ブロックの運営委員で集まり協議する時間は作れなかったが、グループ LINE を活用するなどの有効な情報交換手段があることを確認できたことが良かった。

社会福祉法人全国手話研修センター後援会  
2025年度収支計算書（2025年4月1日～2026年3月31日）

第2号議案

収 入			
科 目	2025年度 予算額	2025年度 決算額	備 考
前期繰越金	2,462,989	2,462,989	※2024年度預かりの2025年度前受会費を173,000円を含む
会費	10,000,000	5,884,000	2025年度会費5,884,000円(※会員数4,723名)
過年度会費 (2024年度分)		22,000	
会費 (2026年度前受 分)		169,000	
雑収入	10,000	203,603	寄付金(201,849円)、利子(1,754円)
合 計	12,472,989	8,741,592	
支 出			
科 目	2025年度 予算額	2025年度 決算額	備 考
会議費	1,300,000	688,867	三役会議(91,180円)、運営委員会・幹事会(555,767円)、監査(41,920円)
活動費	470,000	108,300	・2024年度ブロック活動費 超過分支払い 640円(九州ブロック) ・九州ブロック学習会:旅費・謝金 64,360円、印刷費2,370円、会場借料分8,920円 ・東北ブロック運営委員会議 旅費 29,010円
広報費	800,000	1,049,801	研修センターだより送料及び発送作業委託料(443,168円) 会員証等送料(373,773円)、印刷費(165,780円)、封筒製作費(32,180円) 全通研サマーフォーラム用うちわ作成(センターと折半)28,300円 日聴紙 年賀名刺広告代(6,600円)
事務費	30,000	11,604	振込手数料(2,007円)、残高証明書(2,200円)、電話料金(186円) 事務消耗品購入(5,921円)、監査用レターパック(1,290円)
業務委託費	1,320,000	1,320,000	研修センターへの後援会事務委託費
予備費	5,000,000	3,000,000	研修センターへの寄附金
次期繰越金	3,552,989	2,563,020	次期運転資金 ※2026年度分会費前受金 169,000円を含む
合 計	12,472,989	8,741,592	


上記の通り報告いたします

2026年 5月 11日


監査の結果、相違ないことを認めます

2026年 5月 11日

会計

長谷川 寿弘 

監事

蔵本 則孝 

監事

山崎 清之 

**【組織】**

- 1万人会員をめざし、研修センターの安定的な運営や事業の発展に寄与します。
- 会員の継続と定着を図るため、個人情報の保護に留意し、入会者の名簿提供を行います。
- 手話研修センター及び後援会を広く知らせるための宣伝資材の活用をすすめます。
- 手話研修センターへの寄付を行います。

**【企画】**

- 後援会の存在や意義を広げる為、ブロック単位での学習会の開催や活動内容についての交流をすすめます。
- 手話研修センターと連携し、全国的な行事に合わせた後援会の企画を行います。

**【会報】**

- 会報を年1回発行します。
- 後援会ニュースを適宜発行します。
- ホームページに、後援会ニュース等を発信します。
- 年度末を目処に当該年度の会員全員に『研修センターだより』および会員継続のお願いを発送します。

**【事務所】**

- 手話研修センターに業務委託を行い、会員管理や会計事務、問い合わせへの対応等を行います。

以上

社会福祉法人全国手話研修センター後援会

2026年度予算案(前年度比較) (2026年4月1日～2027年3月31日)

第4号議案

収 入				
科 目	2025年度 予算額	2026年度 予算額	差異	備 考
前期繰越金	2,462,989	2,563,020	100,031	
会費	10,000,000	5,000,000	△ 5,000,000	会員数目標5千人
雑収入	10,000	10,000	0	寄付金、利子
合 計	12,472,989	7,573,020	△ 4,899,969	

支 出				
科 目	2025年度 予算額	2026年度 予算額	差異	備 考
会議費	1,300,000	700,000	△ 600,000	三役会議、総会、監査
活動費	470,000	470,000	0	学習会(@40,000円(謝礼・旅費等)×5か所=200,000円) 活動費(@30,000円×9か所=270,000円)
広報費	800,000	750,000	△ 50,000	送料、通信費、会員証印刷、研修センターだより発行費用
事務費	30,000	30,000	0	事務消耗品費、振込手数料、残高証明書ほか
業務委託費	1,320,000	1,320,000	0	研修センターへの後援会事務委託費
予備費	5,000,000	3,000,000	△ 2,000,000	研修センターへの寄附金
次期繰越金	3,552,989	1,303,020	△ 2,249,969	次期運転資金
合 計	12,472,989	7,573,020	△ 4,899,969	

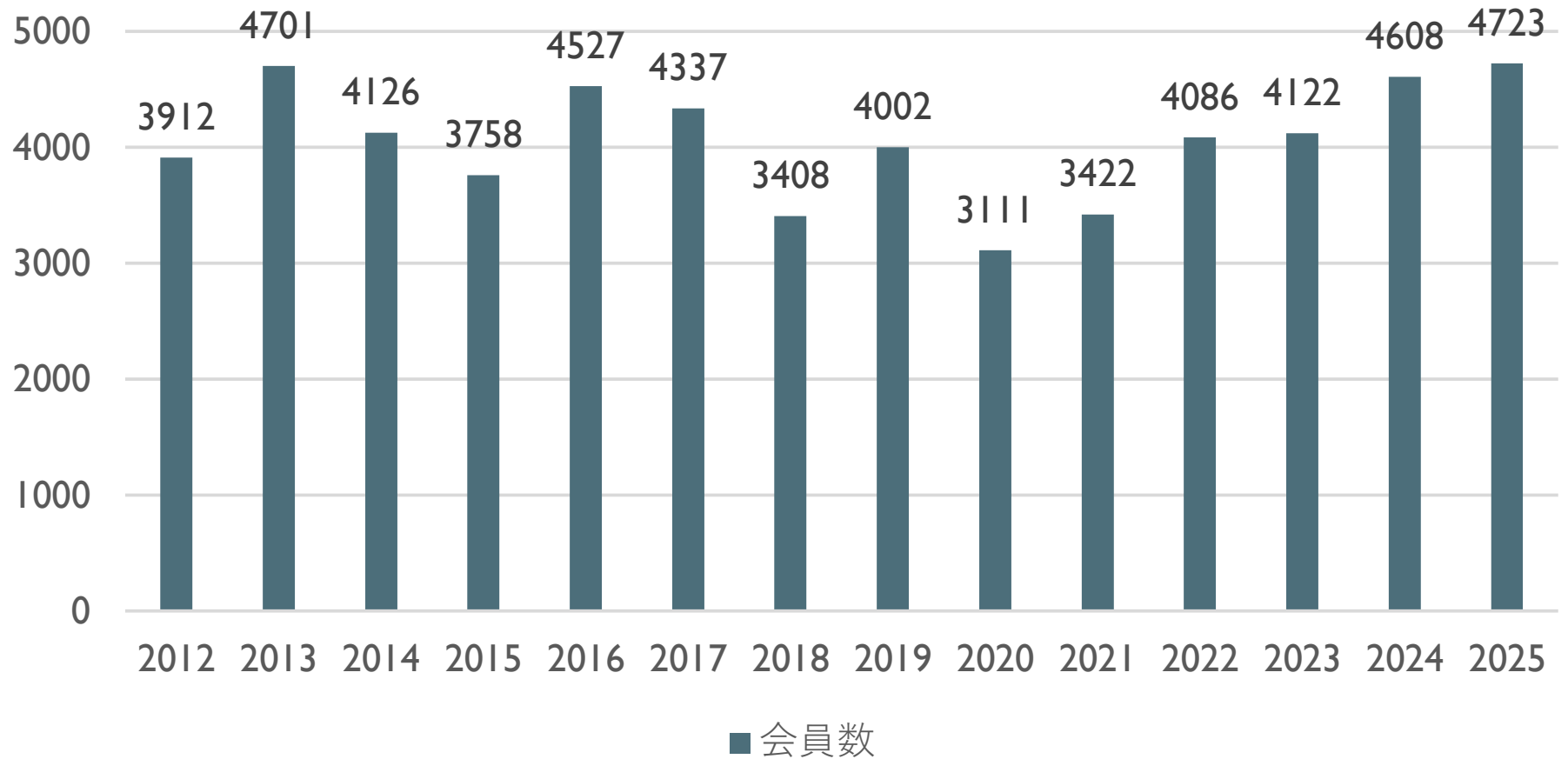
## 役員選出

第5号議案

2026-2027年度運営委員名簿

ブロック	所属		氏名	県名
北海道	ろう連	幹事	大内 祥一	北海道
			越智 誠	北海道
	全通研		松原 美江子	北海道
			国沢 真由美	北海道
	土協会		松井 宏幸	北海道
東北	ろう連		齋藤 智子	岩手県
			山中 沙織	福島県
	全通研	幹事	小林 日笑美	秋田県
			加藤 明子	山形県
関東	ろう連	幹事	稲川 和彦	栃木県
			荒井 康善	東京都
	全通研		落谷 みどり	茨城県
			斎藤 小百合	栃木県
	土協会		川田 扶美子	千葉県
東海	ろう連	幹事	小倉 健太郎	静岡県
			西川 暢悦	三重県
	全通研		杉浦 陽子	愛知県
			渡辺 治宏	岐阜県
北信越	ろう連		熊野 壮一郎	福井県
			大倉 富夫	石川県
	全通研	幹事	山崎 清之	富山県
			野村 裕美子	長野県
	土協会		堀口 佳子	石川県
近畿	ろう連		嘉田 真典	兵庫県
			森本 香織	和歌山県
	全通研	幹事	小林 康司	奈良県
			持田 隆彦	京都府
土協会		曾根 万里子	滋賀県	
中国	ろう連	幹事	竹村 真明	岡山県
			蔵本 則彦	広島県
	全通研		山根 かおる	山口県
			山根 淑子	岡山県
	土協会		片山 京子	山口県
四国	ろう連		長尾 陽子	香川県
			横井 加奈子	愛媛県
	全通研	幹事	尾崎 孝子	高知県
			川真田 光子	徳島県
九州	ろう連	幹事	荒木 宏彦	長崎県
			吉野 幸代	福岡県
	全通研		藤川 きよみ	宮崎県
			杉野 有美子	福岡県
監事	ろう連	監事	長宗 政男	大阪府
	全通研	監事	木下 博	滋賀県
会長	有識者 ろう連	幹事	清田 廣	大阪府
副会長	有識者 ろう連	幹事	長谷川 芳弘	奈良県
	有識者 土協会	幹事	本田 栄子	愛知県
顧問	有識者		山本 おさむ	福島県
事務局長	有識者 全通研	幹事	中島 みゆき	岡山県

## 会員数の推移

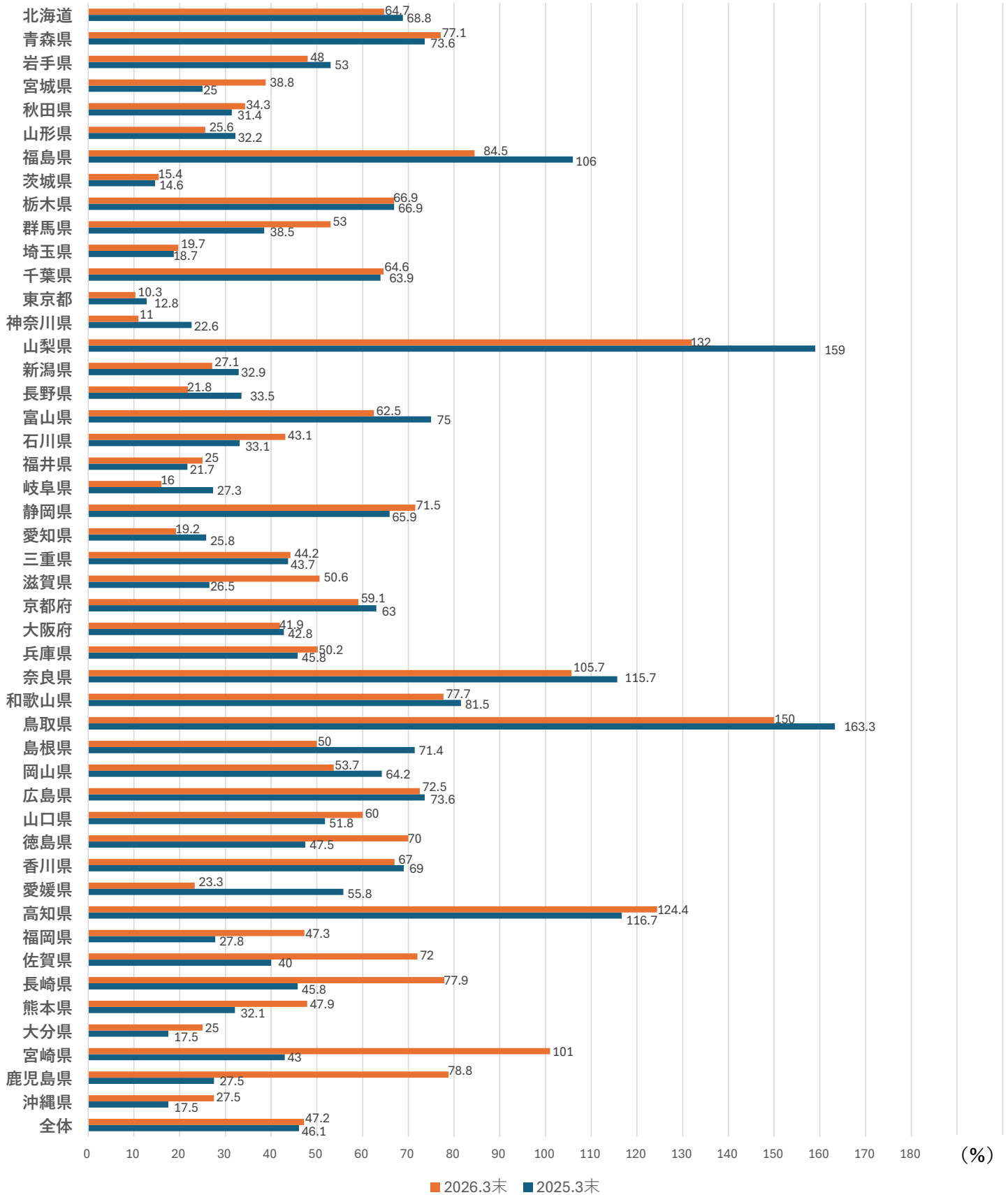


社会福祉法人全国手話研修センター後援会 2025年度入会状況

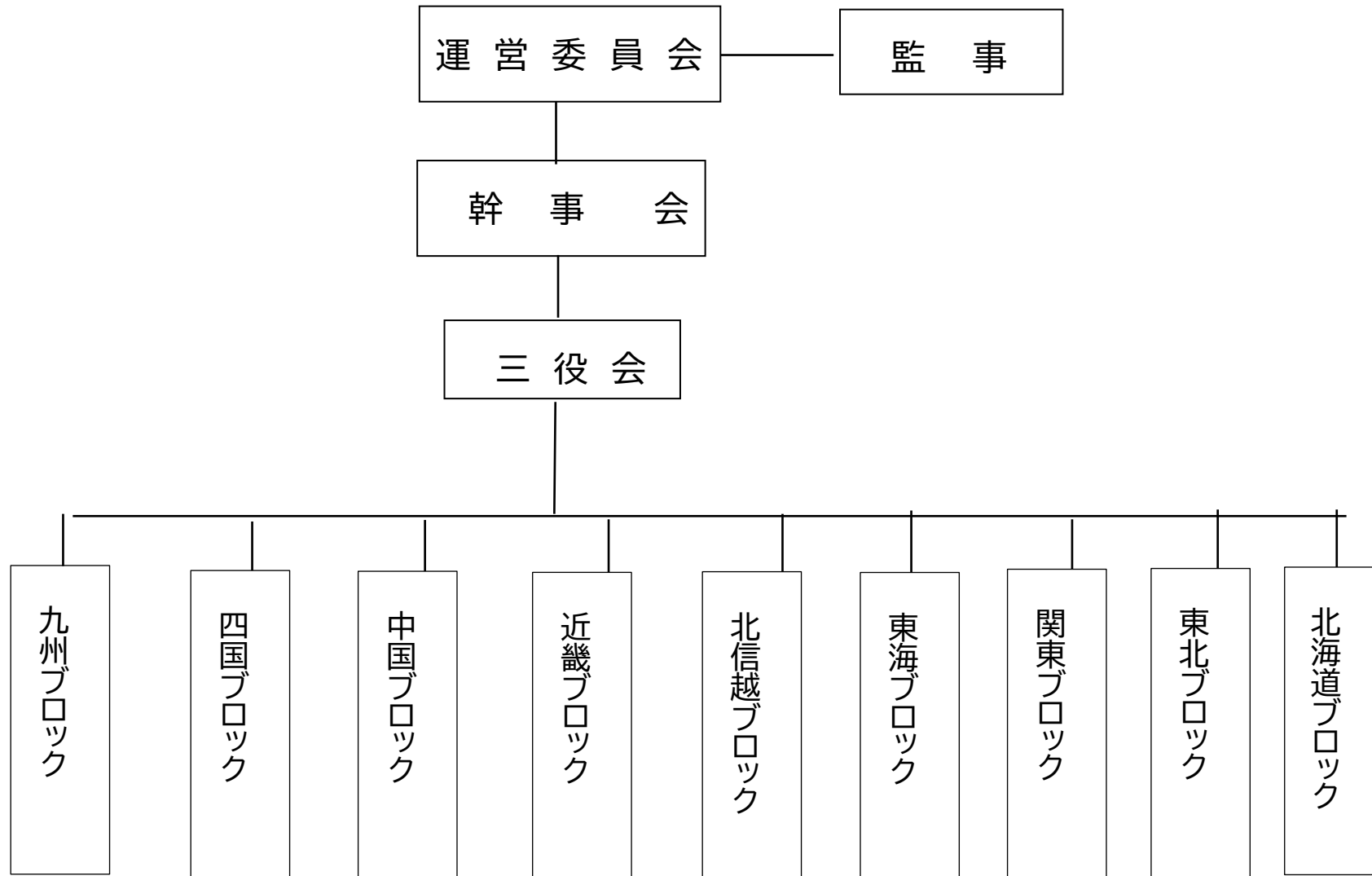
2026年3月31日現在

都道府県	会員数							会費			
	合計	ろう者	聞こえる人	その他	目標	進捗	合計	ろう者	聞こえる人	その他	
北海道	北海道	330	89	241	0	510	64.7%	429,000	133,000	296,000	0
東北	青森県	108	79	28	1	140	77.1%	159,000	111,000	46,000	2,000
	岩手県	48	40	8	0	100	48.0%	50,000	42,000	8,000	0
	宮城県	62	25	37	0	160	38.8%	85,000	37,000	48,000	0
	秋田県	24	14	10	0	70	34.3%	31,000	19,000	12,000	0
	山形県	23	15	8	0	90	25.6%	23,000	15,000	8,000	0
	福島県	169	81	88	0	200	84.5%	209,000	90,000	119,000	0
	計	434	254	179	1	760	57.1%	557,000	314,000	241,000	2,000
関東	茨城県	20	8	12	0	130	15.4%	29,000	12,000	17,000	0
	栃木県	107	49	57	1	160	66.9%	109,000	49,000	59,000	1,000
	群馬県	106	58	48	0	200	53.0%	130,000	64,000	66,000	0
	埼玉県	120	45	74	1	610	19.7%	153,000	59,000	93,000	1,000
	千葉県	181	52	129	0	280	64.6%	232,000	70,000	162,000	0
	東京都	77	39	38	0	750	10.3%	149,000	57,000	92,000	0
	神奈川県	43	19	24	0	390	11.0%	79,000	36,000	43,000	0
	山梨県	132	50	82	0	100	132.0%	148,000	55,000	93,000	0
	計	786	320	464	2	2,620	30.0%	1,029,000	402,000	625,000	2,000
北信越	新潟県	38	12	26	0	140	27.1%	44,000	14,000	30,000	0
	長野県	37	2	35	0	170	21.8%	52,000	6,000	46,000	0
	富山県	75	34	41	0	120	62.5%	102,000	54,000	48,000	0
	石川県	69	25	44	0	160	43.1%	77,000	30,000	47,000	0
	福井県	15	13	2	0	60	25.0%	18,000	15,000	3,000	0
	計	234	86	148	0	650	36.0%	293,000	119,000	174,000	0
東海	岐阜県	24	8	16	0	150	16.0%	38,000	9,000	29,000	0
	静岡県	243	92	150	1	340	71.5%	265,000	99,000	165,000	1,000
	愛知県	100	25	75	0	520	19.2%	134,000	31,000	103,000	0
	三重県	84	40	44	0	190	44.2%	121,000	53,000	68,000	0
		計	451	165	285	1	1,200	37.6%	558,000	192,000	365,000
近畿	滋賀県	86	37	49	0	170	50.6%	100,000	51,000	49,000	0
	京都府	195	52	143	0	330	59.1%	314,000	95,000	219,000	0
	大阪府	314	171	142	1	750	41.9%	379,000	201,000	177,000	1,000
	兵庫県	216	89	127	0	430	50.2%	266,000	102,000	164,000	0
	奈良県	148	48	100	0	140	105.7%	165,000	55,000	110,000	0
	和歌山県	101	54	47	0	130	77.7%	105,000	54,000	51,000	0
	計	1,060	451	608	1	1,950	54.4%	1,329,000	558,000	770,000	1,000
中国	鳥取県	90	26	64	0	60	150.0%	99,000	33,000	66,000	0
	島根県	35	6	29	0	70	50.0%	35,000	6,000	29,000	0
	岡山県	102	30	72	0	190	53.7%	112,000	33,000	79,000	0
	広島県	203	77	126	0	280	72.5%	211,000	79,000	132,000	0
	山口県	66	17	49	0	110	60.0%	100,000	20,000	80,000	0
	計	496	156	340	0	710	69.9%	557,000	171,000	386,000	0
四国	徳島県	28	14	14	0	40	70.0%	28,000	14,000	14,000	0
	香川県	67	25	42	0	100	67.0%	72,000	26,000	46,000	0
	愛媛県	28	10	18	0	120	23.3%	34,000	11,000	23,000	0
	高知県	112	30	81	1	90	124.4%	125,000	35,000	89,000	1,000
	計	235	79	155	1	350	67.1%	259,000	86,000	172,000	1,000
九州	福岡県	213	86	127	0	450	47.3%	386,000	114,000	272,000	0
	佐賀県	36	11	25	0	50	72.0%	49,000	19,000	30,000	0
	長崎県	148	73	75	0	190	77.9%	187,000	76,000	111,000	0
	熊本県	67	26	41	0	140	47.9%	133,000	41,000	92,000	0
	大分県	40	9	31	0	160	25.0%	41,000	9,000	32,000	0
	宮崎県	101	34	66	1	100	101.0%	124,000	40,000	83,000	1,000
	鹿児島県	63	21	42	0	80	78.8%	89,000	41,000	48,000	0
沖縄県	22	15	7	0	80	27.5%	29,000	15,000	14,000	0	
	計	690	275	414	1	1,250	55.2%	1,038,000	355,000	682,000	1,000
その他		7			7			8,000			8,000
合計		4,723	1,875	2,834	14	10,000	47.2%	6,057,000	2,330,000	3,711,000	16,000
前年同月比		115	170	-60	5			35,000	155,000	-124,000	4,000

## 都道府県別 前年度の進捗率比較



# 全国手話研修センター後援会組織図



手話研修センター後援会運営委員 2026年・2027年度組織図覚え

《本部三役》

会長	副会長	副会長	事務局	顧問
ろ	ろ	士	全	識
清田廣	長谷川芳弘	本田栄子	中島みゆき	山本おさむ
大	奈	愛	岡	島

《監事》2名

監事	監事
全	ろ
木下博	長宗政男
滋	大

《ブロック幹事》

北海道	東北	北信越	関東	東海	近畿	中国	四国	九州
ろ	全	全	ろ	ろ	全	ろ	全	ろ
北	秋	富	栃	静	京	広	徳	福
大内祥一	小林日笑美	山崎清之	稲川和彦	小倉健太郎	持田隆彦	蔵本則彦	川真田光子	吉野幸代

- 運営委員会（総会）は年1回 6月
- 幹事会は 年2回

《北海道》

ろ	ろ	全	全	士
北	北	北	北	北
	幹			
越智誠	大内祥一	松原美江子	国沢真由美	松井宏幸

目標五千二人!!



《北信越》

ろ	ろ	全	全	士
井	石	富	野	石
		幹		
熊野壮一郎	大倉富夫	山崎清之	野村裕美子	堀口佳子

《東北》

ろ	ろ	全	全
岩	島	秋	形
		幹	
齋藤智子	山中沙織	小林日笑美	加藤明子

《関東》

《九州》

ろ	ろ	全	全
長	福	福	宮
	幹		
荒木宏彦	吉野幸代	杉野有美子	藤川きよみ

《四国》

ろ	ろ	全	全
香	媛	高	徳
			幹
長尾陽子	横井加奈子	尾崎孝子	川真田光子

《中国》

ろ	ろ	全	全	士
岡	広	口	岡	口
	幹			
竹村真明	蔵本則彦	山根かおる	山根淑子	片山京子

《近畿》

ろ	ろ	全	全	士
兵	和	京	奈	滋
		幹		
嘉田真典	森本香織	持田隆彦	小林康司	曾根万里子

《東海》

ろ	ろ	全	全
静	三	愛	岐
幹			
小倉健太郎	西川暢悦	杉浦陽子	渡辺治宏

ろ	ろ	全	全	士
栃	東	栃	茨	千
幹				
稲川和彦	荒井康善	斎藤小百合	落谷みどり	川田扶美子

社会福祉法人全国手話研修センター後援会 2026年度入会状況

2026年4月30日現在

都道府県	会員数							会費			
	合計	ろう者	聞こえる人	その他	目標	進捗	合計	ろう者	聞こえる人	その他	
北海道	北海道	128	36	92	0	510	25.1%	178,000	55,000	123,000	0
東北	青森県	19	12	7	0	140	13.6%	40,000	21,000	19,000	0
	岩手県	10	5	4	1	100	10.0%	12,000	5,000	6,000	1,000
	宮城県	2	0	2	0	160	1.3%	3,000	0	3,000	0
	秋田県	7	5	2	0	70	10.0%	12,000	8,000	4,000	0
	山形県	0	0	0	0	90	0.0%	0	0	0	0
	福島県	28	13	15	0	200	14.0%	45,000	17,000	28,000	0
	計	66	35	30	1	760	8.7%	112,000	51,000	60,000	1,000
関東	茨城県	7	3	4	0	130	5.4%	12,000	5,000	7,000	0
	栃木県	81	36	45	0	160	50.6%	87,000	37,000	50,000	0
	群馬県	30	20	10	0	200	15.0%	40,000	22,000	18,000	0
	埼玉県	35	18	17	0	610	5.7%	57,000	30,000	27,000	0
	千葉県	116	16	100	0	280	41.4%	141,000	19,000	122,000	0
	東京都	35	16	19	0	750	4.7%	90,000	33,000	57,000	0
	神奈川県	21	10	11	0	390	5.4%	40,000	17,000	23,000	0
	山梨県	65	29	36	0	100	65.0%	84,000	32,000	52,000	0
計	390	148	242	0	2,620	14.9%	551,000	195,000	356,000	0	
北信越	新潟県	36	12	24	0	140	25.7%	42,000	13,000	29,000	0
	長野県	10	2	8	0	170	5.9%	27,000	15,000	12,000	0
	富山県	35	11	24	0	120	29.2%	41,000	13,000	28,000	0
	石川県	12	4	8	0	160	7.5%	16,000	5,000	11,000	0
	福井県	6	5	1	0	60	10.0%	10,000	8,000	2,000	0
計	99	34	65	0	650	15.2%	136,000	54,000	82,000	0	
東海	岐阜県	10	3	7	0	150	6.7%	14,000	3,000	11,000	0
	静岡県	122	33	89	0	340	35.9%	134,000	38,000	96,000	0
	愛知県	31	7	24	0	520	6.0%	52,000	11,000	41,000	0
	三重県	14	7	7	0	190	7.4%	36,000	17,000	19,000	0
	計	177	50	127	0	1,200	14.8%	236,000	69,000	167,000	0
近畿	滋賀県	58	22	36	0	170	34.1%	58,000	22,000	36,000	0
	京都府	89	25	64	0	330	27.0%	180,000	87,000	93,000	0
	大阪府	63	19	44	0	750	8.4%	82,000	25,000	57,000	0
	兵庫県	41	14	27	0	430	9.5%	72,000	22,000	50,000	0
	奈良県	42	36	6	0	140	30.0%	50,000	38,000	12,000	0
	和歌山県	6	3	3	0	130	4.6%	8,000	3,000	5,000	0
計	299	119	180	0	1,950	15.3%	450,000	197,000	253,000	0	
中国	鳥取県	2	2	0	0	60	3.3%	6,000	6,000	0	0
	島根県	2	2	0	0	70	2.9%	2,000	2,000	0	0
	岡山県	18	8	10	0	190	9.5%	26,000	8,000	18,000	0
	広島県	13	3	10	0	280	4.6%	20,000	3,000	17,000	0
	山口県	7	3	4	0	110	6.4%	13,000	5,000	8,000	0
計	42	18	24	0	710	5.9%	67,000	24,000	43,000	0	
四国	徳島県	15	4	11	0	40	37.5%	19,000	8,000	11,000	0
	香川県	18	0	18	0	100	18.0%	20,000	0	20,000	0
	愛媛県	13	2	11	0	120	10.8%	15,000	3,000	12,000	0
	高知県	4	1	3	0	90	4.4%	4,000	1,000	3,000	0
計	50	7	43	0	350	14.3%	58,000	12,000	46,000	0	
九州	福岡県	57	20	37	0	450	12.7%	192,000	26,000	166,000	0
	佐賀県	21	5	16	0	50	42.0%	29,000	8,000	21,000	0
	長崎県	43	16	27	0	190	22.6%	59,000	20,000	39,000	0
	熊本県	5	2	3	0	140	3.6%	14,000	6,000	8,000	0
	大分県	35	6	29	0	160	21.9%	38,000	6,000	32,000	0
	宮崎県	42	21	21	0	100	42.0%	55,000	21,000	34,000	0
	鹿児島県	19	13	6	0	80	23.8%	31,000	25,000	6,000	0
沖縄県	5	2	3	0	80	6.3%	12,000	3,000	9,000	0	
計	227	85	142	0	1,250	18.2%	430,000	115,000	315,000	0	
その他		1			1			3,000			3,000
合計		1,479	532	945	2	10,000	14.8%	2,221,000	772,000	1,445,000	4,000
前年同月比		144	88	58	-2			157,000	133,000	25,000	-1,000

# 社会福祉法人全国手話研修センター後援会会則

(名称)

第1条 本会の名称は、「社会福祉法人全国手話研修センター後援会」（以下、本会という。）と称し、社会福祉法人全国手話研修センター内に事務所を置く。

(目的)

第2条 本会は、社会福祉法人全国手話研修センター（以下、センターという。）を、障害者基本法で定められた言語としての手話の存在意義を高める拠点として、さらにその機能及びセンターの事業を拡大発展させていくために物心両面の支援を行うことを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。  
(1) センターの事業に対する協力  
(2) センターの事業に対する財政的支援  
(3) 会報の発行  
(4) その他、前条の目的を達成するために必要な事業

(会員)

第4条 前条の目的に賛同する個人で会費を納入した者を本会の会員とする。  
2 会員は、会報の送付を受ける。また、センターの事業の利用にあたり、本会がセンターと協議して定める特典を受けることができる。

(会費)

第5条 会費は、次のとおりとする。  
1口 1,000円以上/年

(構成団体)

第6条 一般財団法人全日本ろうあ連盟、一般社団法人全国手話通訳問題研究会、一般社団法人日本手話通訳士協会とする。

(役員)

第7条 本会に次の役員を置く。  
(1) 会長 1名  
(2) 副会長 3名以内  
(3) 事務局長 1名  
(4) 会計 1名  
(5) 幹事 若干名  
(6) 監事 2名

(役員等の任務)

第8条 役員等の任務は次のとおりとする。  
(1) 会長は本会を代表し、会務を統括する。  
(2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは代行する。  
(3) 事務局長は、会務を処理する。  
(4) 会計は、本会の会計を処理する。  
(5) 幹事は、別に定める事業を担う。  
(6) 監事は、会務及び会計の監査を行う。

(役員等の任期)

第9条 役員等の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。  
2 補欠の役員等の任期は前任者の残任期間とする。

(役員等の選出方法)

第10条 役員等の選出方法は次のとおりとする。  
(1) 会長、副会長、事務局長、会計は、幹事の中から互選により選出する。  
(2) 幹事は、運営委員会において互選により選出する。ただし、必要な場合は、有識者を運営委員会の承認を得て、委嘱できるものとする。  
(3) 監事は、幹事会の承認を得て、会長が委嘱する。  
(4) 会長は、事務局員を委嘱することができる。

(顧問)

- 第 11 条 会長は、運営委員会の承認を得て、顧問を委嘱することができる。
- 2 顧問は、会長の諮問に応じ、本会に助言を与える。
  - 3 顧問の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

(機関)

- 第 12 条 本会に次の機関をおく。
- (1) 三役会議
  - (2) 幹事会
  - (3) 運営委員会
  - (4) 特別委員会

(運営委員会)

- 第 13 条 運営委員会は会則の変更・事業報告・決算・次年度方針・予算及び役員選出その他重要な事項を出席運営委員の過半数の同意を得て議決する。
- 2 運営委員会は年 1 回開催する。ただし会長が必要と認めた場合は臨時に開くことができる。
  - 3 本会の議長は副会長をもってこれにあてる。
  - 4 運営委員は 3 5 名から 4 5 名以内とする。原則として一般財団法人全日本ろうあ連盟傘下 9 ブロックより各 2 名、一般社団法人全国手話通訳問題研究会傘下ブロックより各 2 名、一般社団法人日本手話通訳士協会はブロック組織を持たないので当面 5 名を選出する。

(幹事会)

- 第 14 条 幹事会は三役及び幹事をもって構成し、運営委員会に附議すべき事項を協議、出席幹事の過半数の同意を得て議決する。
- 2 幹事会は年 2 回開催する。ただし会長が必要と認めた場合は臨時に開くことができる。

(三役会議)

- 第 15 条 三役会議は常時必要な事項を協議する。
- 2 運営委員会で議決された事項を執行する。
  - 3 幹事会に附議すべき事項を協議する。
  - 4 三役会議は原則として 3 ヶ月に 1 回開催する。ただし文書による会議も含むこととする。

(特別委員会)

- 第 16 条 特別委員会は必要に応じて設置することができる。
- 2 特別委員会は会長の諮問を受け、三役会議で議決する。

(会計)

- 第 17 条 本会の会計は会費及び寄付金その他の収入によって賄う。
- 2 本会の予算は毎会計年度開始前に編成し、運営委員会の承認を得なければならない。

(決算)

- 第 18 条 本会の事業報告書、財産目録、収支計算書は、毎会計年度終了 2 ヶ月以内に作成し、監査を経て、運営委員会の承認を得なければならない。
- 2 決算上、剰余金を生じたときは、次会計年度に繰り越すものとする。ただし、運営委員会の決定により、剰余金の一部をセンターに寄付することができる。

(記念品の贈呈)

- 第 19 条 10 年以上に亘り、当会の役員として、会の発展に貢献された役員に対して、記念品を贈呈する。

(会計年度)

- 第 20 条 本会の会計は毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日をもって終わる。

(広報)

- 第 21 条 第 17 条、第 18 条の内容は会報に掲載し、会員に知らせなければならない。

(会則の改正)

- 第 22 条 この会則の改正には、運営委員会で出席運営委員の 3 分の 2 以上の同意を必要とする。

(施行細則)

- 第 23 条 この会則の施行に必要な細則は運営委員会において定める。

付則 この会則は、2012 年 10 月 7 日から施行する。  
第 10 条の規定に関わらず、本会発足時の役員は、一般財団法人全日本ろうあ連盟、一般社団法人全国手話通訳問題研究会、一般社団法人日本手話通訳士協会の三者の協議によ

り決定する。

この会則は、2014年6月7日一部改正施行する。

この会則は、2016年6月18日一部改正施行する。

この会則は、2022年6月18日一部改正施行する。